

国保だより

『保険証』を更新

4月1日

国民健康保険(国保)に加入されている方は、一世帯一枚の被保険者証(保険証)が交付されております。その「保険証」の有効期限が三月三十一日までとなっております。四月一日から新しい「保険証」でお医者さんにかかるようになってはなりません。それで、次により、「保険証」を受け取る人 国保・退職者医療制度に加入してある方

三月二十五日(月) 交付日 大別当、月編 (上町・三番町) 地区

三月二十六日(火) 月編(七軒町・田園町) 地区
三月二十七日(水) 西萱場・上下曲通地区
三月二十八日(木) 西部落地区
三月二十九日(金) 定められた日に都合できない方。
○交付場所 月編村役場住民課
○持参するもの 印鑑、旧保険証、印鑑、退職者用保険証明書

180名 走 完

新春

月潟村民マラソン大会

第五回目を迎えた元旦マラソン大会は、あいにくの大雪のため中止となり三月三日に新春マラソン大会として開催されました。早朝七時の受付開始で七時三十分開会式が行われ、中学三年生狩谷君の力強い選手宣誓、八時二時から出発しました。この大会は元旦マラソンの代わりとして計画されたもの

で走り終わった後、完走証及び参加賞が授与され無事終了いたしました。朝から小雨の降る大会となり多数の参加者の方々、開催に御協力下さいました交通安全指導員、みんなで走ろう会、交通安全協会役員、社会体育指導委員のみなさん本当にありがとうございました。厚く感謝申し上げます。

テニス場

利用者へ

村民及び村内の事業所に勤務されている方で、テニス場を利用しようとする方は、年度ごとに教育委員会で利用者登録申請をし、利用者登録カードの交付を受けて下さい。この手続きを済ませないとテニス場を使用する場合にコート使用料を徴収しておりますので、登録を受けて下さい。詳しくは教育委員会へ。(電、七五・三〇〇一)

税の知識

退職金と税金

まだまだ働けると思っている方もサラリーマンならいつかは、退職の日がやってきます。退職金には、所得税と住民税がかかります。支給を受けるときにそれぞれ源泉徴収されます。退職金は、長い間の勤労の対価であり、退職後の生活のために大切なものです。退職金にかかる所得税や住民税は他の所得と分離して課税されるなど、他の所得より軽い負担で済むようになっていきます。

一、退職所得の金額の計算
退職金の額から、退職所得控除額を差し引いた残額の二分の一が退職所得の金額になります。
(一)退職所得控除額
場合
二五万円×勤続年数
合
五〇〇万円×勤続年数
(二)勤続年数(二〇年)
(注)退職所得控除額が五〇万円に満たない場合は五〇万円となります。

また、退職者が障害者となったことにより退職したときは、更に一〇〇万円を加算した額が退職所得控除額となります。
三、税額の計算
(一)退職所得の受給に関する申告書」の提出がある場合
退職所得の税額表により求めます。
(二)「退職所得の受給に関する申告書」の提出がない場合
(退職金)×二〇%||退職所得の所得税額
詳しくは最寄りの税務署・税務相談室へお尋ねください。

電話局から

電話移転工事

三～五月は入学や就職、結婚、転勤などで一年中で一番引越しの多い季節。引越しが決まったら、電話の移転手続きもお忘れなく。移転工事は予約制となっておりますので、お申し込みは

お早目に電報電話局へ。

電話のお申し込みや、移転電話料金の問い合わせなどの受付用電話番号が三月三十日から局番なしの

一一六番(着信無料)

となります。なお、いままでの七二一三二〇〇(着信無料)も当分の間ご利用できます。

新入学

歳時記

四月、ピカピカの一年生が校門をくぐるシーズンです。今年小学校に入学した子供たちは、西歴二〇〇〇年には、大学四年生です。もちろん、すでに社会にでて活躍している人もたくさんいるでしょう。今年小学校に入学した子供の数は、文部省の推計によると百六十八万三千五百七十七人となっています。



ところで、入学シーズンが近づくと、婦人雑誌のファッションのページをにぎわすのがお母さんたちのための「入学式付き添いルック」。若々しく知的な母親としての装いのさまざまが、美しいカラーページで紹介されます。中には、「ごていねいに大学生のための付き添いルックまで載せているのを見かけます。さて、二十一世紀に向かっての教育のなかで、ますます重要になるのが科学教育です。四月には科学技術週間が行われます。毎年、四月十八日の発明の日を含む一週間が当てられ、今年も、十五日から二十一日までとなっています。今年のテーマは「楽しもう科学万博、親しもう科学技術」です。科学万博(国際科学技術博覧会)は三月十七日から九月十六日まで、茨城県筑波研究学園都市で開催されています。楽しい催物がいっぱいあります。みんなで出かけてみませんか。

一位に 上曲通支部チーム

59年度桃せん定競技会

月潟村農業振興協議会主催による、昭和59年度桃せん定競技会を去る三月二日西萱場の佐藤邦夫さんの園場を借り各支部三人づつの計4チームにより樹令8/10年生の「日の出」で既に上枝、亜主枝が確立されている樹を選び競技を開催いたしました。各チームとも、技術の差は無くわずかの順位で次のとおりに決定いたしました。

- 一位 上曲通支部チーム
二位 下曲通支部チーム
三位 西萱場支部チーム



三位 月 潟支部チーム
なお、普及所より大玉で甘い桃を作るためせんで日当たりのよい樹形づくりを行ない、摘蕾の実施と適正着果量を守る中で管理作業を進めてもらいたいとのことでした。

さわやか 君

